

令和4年度 保育所等利用調整基準表

事由	保護者の状況	基礎点数	月平均勤務（就学）時間										【市記入欄】		
			170 時間以上	160 時間以上	140 時間以上	128 時間以上	112 時間以上	96 時間以上	64 時間以上	48 時間以上	48 時間未満	点数① /	点数② /		
1 就労	正規職員・非正規職員	11	0	-1	-2	-3	-4	-5	-6	-7			父	父	
	産前・産後休業	11	0	-1	-2	-3	-4	-5	-6	-7			基礎	基礎	
	職場復帰 育児休業	6													
	自営業・ 農林水産業 中心者	10											減点	減点	
	内職 協力者	7													
2 妊娠・出産		6										母	母		
3 疾病 負傷	入院	12											基礎	基礎	
	常時安静	11											減点	減点	
	上記以外	5													
	精神性	常時要支援	11											調整1	調整1
		上記以外	8												
障がい	重 度	11											調整2	調整2	
	上記以外	8													
4 同居親族 介護看護	入院付添	11											調整3	調整3	
	障がい重度	7											調整4	調整4	
	上記以外	5													
5 災害復旧		12										調整5	調整5		
6 求職中		2													
7 就学・職業訓練		8	120 時間以上		96 時間以上			48 時間以上		48 時間未満			合計	合計	
			0		-2			-4		-8					
8 関係行政機関との調整		13													

(調整点数)

項目	内 容	点数
A きょうだいの状況	きょうだいが在籍している保育所等への申込みの場合	+4
	きょうだいが同時に利用調整を希望する場合（3人以上の場合も含む）	+1
B 当該児童の状況	当該児童が集団保育可能な障がい児（障害者手帳等で確認できる場合に限る）の場合	+2
	当該利用希望年度の入所決定を辞退したことがある場合（1回目）	-5
	当該利用希望年度の入所決定を辞退したことがある場合（2回目以降）	-10
	連携施設の無い事業所を年齢要件により退所し、継続した申込みの場合	+2
C 保護者の 就労状況等	保護者のいずれかが、長期間の単身赴任等（本市に隣接している市町で勤務している場合は除く）により常時家庭にいない場合	+1
	保護者のいずれかが、育児休業期間の満了による申込みの場合	+2
	保護者のいずれかから、育児休業延長希望意向調査書の提出がある場合（当該利用希望年度のみ）	-13
	妊娠・出産を事由とする場合で、常時安静が必要であると認められる場合	+5
	ひとり親で求職中を事由としている場合	+2
	ひとり親で職業訓練等を行っている場合	+2
	保護者のいずれかが、自営業・農林水産業の協力者で、直近の源泉徴収票や中心者の確定申告書等で専従者給与の支払いが確認できる場合	+2
	保護者のいずれもが、自営業・農林水産業の協力者で、直近の源泉徴収票や中心者の確定申告書等で専従者給与の支払いが確認できる場合	+4
D 世帯の状況	市内の認可保育所、認定こども園（保育所部分）、地域型保育事業所に勤務する保育士である場合	+3
	保護者のいずれかが、離別・死別・未婚・行方不明等によりいない場合	+12
	生活保護受給中であって、就労（見込みを含む）を事由とする場合	+2
	同居所の祖父母（65歳未満）の保育を必要とする理由が確認できない（同居所の祖父母の「保育を必要とする証明書」等の提出がない、保育を必要とする事由に該当しない）、または求職中である場合	-3
	両親又はひとり親の死亡・離別・行方不明・拘禁等により親子別居となり、祖父母等が監護している場合	+1
	児童の健全な成長が損なわれる恐れがある場合（事由8（関係行政機関との調整）による場合を除く）	+2

(合計点数が同点の場合の優先順位 ※1から順に比較する)

比較項目	優先度	
	高い	低い
1 「新規申込」と「転園申込」	新規	転園
2 「基礎点数平均」 <small>※育児休業延長希望意向調査書を提出している場合は基礎点数平均に関わらず優先度「低」とする</small>	高	低
3 保護者が「いずれも勤務中」と「いずれかが勤務予定・求職中」	勤務中	就労予定 求職中
4 障がい者のいる世帯	該当	非該当
5 多胎児または多胎児の妊娠に伴う申込	該当	非該当
6 同一世帯内の就学前きょうだいの数	多	少
7 同一世帯内の小学校6年生以下のきょうだいの数	多	少
8 ひとり親世帯	該当	非該当
9 利用調整の対象月が属する年度内に待機している期間	長	短
10 利用希望順位	高	低
11 保護者の「通勤時間平均」	長	短
12 近接地（本市に隣接している市町）以外の勤務地	該当	非該当
13 申請保護者の自宅から希望園までの直線距離 <small>※利用希望月前月までに転入・転居予定の場合、転入・転居後の住所を使用する（ただし申込締切までに住所が分かる書類の提出がある場合に限る）</small>	短	長